

2023事業年度第2回通常理事会議事録

- 1 開催日時 2024年2月5日(月) 14時00分～15時15分
- 2 開催場所 宇部市渡辺翁記念会館 1階 会議室
- 3 理事現在数及び出席理事数並びにその氏名
理事現在数 14名
出席理事数 12名
出席した理事の氏名 渡邊祐二 石井美知子 小林 薫 馬場良治 渡邊裕志 富田尚彦
下郡ひづる 内山 悟 中尾泰樹 道中豊明 婦木澄男 村上 隆
欠席した理事の氏名 天野雄太 藤川 哲
- 4 監事現在数及び出席監事氏名
監事現在数 2名
出席した監事の氏名 中嶋羊治 片岡謙蔵
- 5 議長の氏名 渡邊祐二
- 6 議事録署名人の氏名 渡邊祐二 石井美知子 中嶋羊治 片岡謙蔵
- 7 議事

- 第1号議案 2024事業年度の事業計画について
- 第2号議案 2024事業年度の収支予算について
- 第3号議案 公益目的事業等の内容の変更届について
- 第4号議案 規程類の改正について
- 第5号議案 2023事業年度第2回臨時評議員会の開催について

8 議事の経過及びその結果

(1) 定足数の確認等

理事14名のうち、過半数以上が出席しているので、本通常理事会は適法に成立。
定款第39条の規定により、渡邊理事長が議長に就任した。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

理事長、副理事長、常務理事の職務執行状況の報告について
定款第28条第4項の規程により前回の理事会以降の職務執行状況の報告があった。

第1号議案 2024事業年度の事業計画について

第2号議案 2024事業年度の収支予算について

議長の求めに応じ、事務局より2024事業年度の事業計画並びに収支予算及び資金調達、設備投資の見込みについて2件一括で説明の後、議長により出席理事に質疑等の意見がないか求めたところ、下記のとおり質疑があった。

富田理事

能登半島地震被災者支援事業について、こういったことを行うのは素晴らしいことだと思いますが、実行委員会等を立ち上げて行うことが多く、財団が主体でというのはあまりないように思います。文化会館が休館になり1840万程利用料収入が減る予定の中で財団が主体となってこれを行う理由を教えてください。

渡邊理事長

なぜ行うかという話の前に、私の職員に対する年頭の挨拶で、もちろん時間的な制限、資金的な制約等ありますが、財団として何かできるか、支援が可能かを検討してもらいたいという指示をいたしました。募金箱を置くという方法以外に、先程のご質問の中でもありました厳しい財政状況、会館の制約もごさいますが、もう一つできる範囲で具体的な計画を練ってほしいということでの計画案です。

私は他の財団で行っているかどうかは把握しておりませんが、年度内、難しければ新年度にでもできればという指示が反映され、新規ということでの能登半島地震被災者支援事業という形であがっているということでごさいます。

事務局（常務理事兼事務局長 小林）

県内では共催等で山口市は動き出しておりますが、市民や文化活動者の自分に何かできることはないかという声にお応えし、できる限りのことはしていきたいと考えております。

富田理事

LINE 等を使っての情報発信について、現在紙を使っての郵送ということで経費がかかっている中で素晴らしいことだと思いますが、これについて、具体的にどういうことを行うかを教えていただきたい。

渡邊理事長

これに関しても来年度の計画を立てていく中で、職務執行状況報告でもお話ししましたが、毎週事務局を訪問し職員と話をしてはいますが、やはり情報発信が、興味のある方々はホームページ、フェイスブックにアクセスされる、これはもちろん必要なことですが、一方でこれまで関わってこられなかった方々、接点がなかった方々にも何とかうまく周知、情報をお届けしたいということで、宇部市が行っているプッシュ型の LINE の情報発信がごさいますが、こういう形で財団も何かできないかということで、2024 年度計画に具体的に盛り込むように指示をしたものでごさいます。新規会員を増やし、1 回来られた方々に次も行きたい、他のプログラムもきいてみたい、参加してみたいと思っていただける、いわゆるリピーターを作るという両方面から活用、利用促進を図るための手段としてもプッシュ型が有効ではないかと考えての指示でごさいます。

事務局（常務理事兼事務局長 小林）

宇部市の防災メール、イベントメール等のように財団から情報を流すシステムがあればよいですが、やはり経費や効果を検討しながら行いたいと考えております。

富田理事

調査研究及び資料収集で、マーケティング分析についてですが、具体的にどのようなことをされて、どう変わっていったかを教えていただきたい。

渡邊理事長

マーケティング分析というほど大げさなものではないですが、自主企画では必ずアンケートを実施しております。私もそのアンケートを見ておりますが、来ていただいた方々は 9 割以上が、「楽しかった」「よかった」ということで、自由記載の所には、「もっと早く知りたかった」「もっと多くの人に知らせるべきだ」や「こんな企画もしてほしい」という要

望もあります。これらのアンケート結果を重視しながら次の企画に反映させていくという手段を今は取っております。

事務局（常務理事兼事務局長 小林）

財団としては全市民へのアンケートは物理的に難しいので、来られた方からアンケートを取るという形が中心になっております。人気のあるもの、リピーターの増加、新規の方の開拓という方向からアンケートを分析しております。入場者数が芳しくなかった事業については何がよくなかったのか分析、反省し、少しでもみなさまに喜ばれるものを提供できるよう努めております。

富田理事

しっかりアンケートを取って事業を進めておられるということは理解できました。今後みなさまにも実績等で報告し、PRしていただければよいと思います。

最後に、職員研修で人材育成をしっかりされているということで、財団の業務向上に繋がっていると思いますが、これとあわせて職員一人一人のスキルをしっかり確認していくということも大事だと思います。人事評価を導入している財団もあります。職員のモチベーションを上げるということとスキルアップ、人材育成する中で、人事評価も可能であれば導入していただければと思います。これはあくまで要望です。

渡邊理事長

仕事の質を上げるということは職員の質を上げていくということでございます。どういう状況であれ、研修で職員自身、私自身も含めて質を上げていくという取り組みは常に行っていきたいと思います。そして適正に反映される人事評価の仕組み作りも大切だと理解しております。

下郡理事

私のあしながおじさんプロジェクトについて、これは舞台芸術鑑賞への子供たちの招待ということですが、どのようなものを調整中なのか教えていただきたい。

あと、若者はテレビ離れをしている中で、若い人たちにどのように伝えていくのか、テレビの宣伝とかでもかなりの費用がかかると思いますが、それは誰に向けてするのか、子供たちに向けてなら発信方法を変えていく必要があるのではと思いますし、次の事業で子供たちを育てていくということをどのように考えているかを聞かせていただきたい。

事務局（河内）

あしながおじさんの具体的な計画ですが、招待については、お示ししている自主、共催事業の中で、ぜひ子供たちに鑑賞していただきたい公演を今から選んでそこに招待という形になろうかと思います。ただ、あしながおじさんはご寄附で運営しており、今年も25万という寄附の中で、ほぼ子ども課外クラブの活動、子供たちに文化芸術を体験してもらう窓口として、なかなかピアノが習えない、ダンスが習えないというお子さんに来ていただいて、会館を使って文化芸術を体験していただくという事業の方に少し重きを置いておりましたので、招待は昨年は数が少なかったですが、これもご寄附で賄っているところですので、2024年度のご寄附の中で計画を立てていきたいと思っております。

あと、子供の人材育成については、大きな問題と考えておりますし、育成だけでなく子供たちが抱える様々な問題に対して、どういう形で文化芸術が子供たちの心を健やかに育

てていくかということに重きを置いております。そういう意味では他の事業もすべて、例えば社会包摂のコミュニケーションワークショップは、子供たちの心の育成を考えている事業なので、様々なところで協力はしていきたいと考えております。また、テレビ離れについても、すべての子供たちが SNS を見ているという訳ではないので、招待事業については、対象が小中学生であれば全生徒にチラシを配るとかアナログな部分もありますが、そういった周知の方法は取っております。

下郡理事

事業実施について、他の財団と連携をすれば公演の経費を少し安くできたりすると思うのですが、横の繋がりはあるのでしょうか。

渡邊理事長

せっかく近くで実施するイベントがあれば、良い意味で活用させていただけるよう周辺の関係団体と連携していければと思います。

事務局（河内）

近隣の市町村とは県内共働で進めていかななくてはいけない事業が多いのではないかと、県内の公共施設の方と話しております。今後は色々な所で共働で行っていければと考えております。

他に質疑等がなかったので、出席理事に賛否を諮ったところ、各議案については次のとおりとなった。

第1号議案 2024事業年度の事業計画について

原案どおり出席理事全員異議なく承認可決した。

第2号議案 2024事業年度の収支予算について

原案どおり出席理事全員異議なく承認可決した。

第3号議案 公益目的事業等の内容の変更届について

議長の求めに応じ、事務局より公益目的事業等の内容の変更届について説明の後、議長により出席理事に質疑等の意見がないか求めたところ、下記のとおり質疑があった。

道中理事

所々に文化芸術に精通する学芸員とありますが、学芸員の資格を持っておられる方は何人ですか。

事務局（常務理事兼事務局長 小林）

1人です。

道中理事

これだけ多くの事業を1人で行うのは難しいと思うのですが、今後増やす予定はありますか。

事務局（常務理事兼事務局長 小林）

学芸員の資格も重要ですが、それ以上に財団に必要なのは、文化芸術に対するノウハウ、知識、ネットワークであると考えますので、文化芸術に精通した職員の充実を図りたいと考えております。

馬場理事

私も学芸員の資格を持っておりますが、どういったことをされるのでしょうか。いわゆ

る学芸員は、作品の搬出、搬入等の管理だけですので、特別の知識というのがあるのかなと思います。広い範囲でのアートの考え方というはお持ちだと思いますが、資格があっても、例えば湖水ホールでも彫刻や平面の展示等しており1人いらっしゃいますが専門分野は限られており、各々の考え方である芸術性等となってくると学芸員の範囲を超えるのではないかと思います。学芸員を雇うにも費用がかかりますので、そのあたりは有識者等そういったレベルで考えた方が良いのではないかと思います。

また、先程子供の育成の話がございましたが、私は、文化財をメインで行っており、全国に無形、有形含めて、文化財を支えるために私を含めて50人程おりますが、あまりの過保護で、危機的な状態にあるのが、例えば和紙1枚が、20年ほど前は700円、800円だったのが、今は3,000円です。その上、右と左の厚さが違い同じ品質ではありません。生活が成り立たないから一生懸命作業する訳ですが、お金が少し入ってくると仕事をしなくなり、ほとんど素人に近いような作業になっております。私は手を差し伸べるというのは非常に良いことかもしれませんが、それが今後非常に難しいことになるのではないかと思います。そのため学芸員だけでなく色々な方の在り方とか意見を聞きながら考えていった方が良いのではないかと思います。

渡邊理事長

当議案と直接関わらないことではございましたが、最後にそのような皆様のご意見を伺う時間を設けておりますので、そこでも引き続きご意見を賜ればと思います。それで、第3号はあくまで公益目的事業等の内容の変更届につきまして事務局から説明があったとおり、別紙のとおり提出することと、承認後の軽微な変更については私、理事長に一任いただけるかということをお諮りしております。

他に質疑等がなかったので、出席理事に賛否を諮ったところ、原案どおり出席理事全員異議なく承認可決した。

第4号議案 規程類の改正について

議長の求めに応じ、事務局より規程類の改正について説明の後、議長により出席理事に質疑等の意見がないか求めたところ、特に質疑等がなかったので、賛否を諮ったところ、原案どおり出席理事全員異議なく承認可決した。

第5号議案 2023事業年度 第2回臨時評議員会の開催について

議長の求めに応じ、事務局より次のとおり臨時評議員会を招集するため、定款第36条第1項第4号に基づき本理事会にて審議したい旨の議案説明をした。

開催日時：2024年2月21日（水）14時00分～

開催場所：宇部市渡辺翁記念会館 1階 会議室

議 事：(1) 2024事業年度の事業計画について
(2) 2024事業年度の収支予算について
(3) 公益目的事業等の内容の変更届について

報告事項：規程類の改正について

その後、議長により出席理事に質疑等の意見がないか求めたところ、特に質疑等がなかった
ので、賛否を諮ったところ、原案どおり出席理事全員異議なく承認可決した。

以上をもって全ての議案の審議を終了したので、15時15分に議長は閉会を宣言し、解散
した。

この議事録が正確であることを証するため、出席した理事長、副理事長及び監事は記名押印
する。

2024年2月5日

理事長 渡 邊 祐 二

副理事長 石 井 美 知 子

監 事 中 嶋 羊 治

監 事 片 岡 謙 蔵